

平成29年第10回国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会議事要旨

日 時：平成29年11月22日（水） 午後2時47分～午後2時57分
場 所：第二会議室

出席者：吉田 晃敏学長，松野 丈夫理事，藤尾 均理事，竹中 英泰理事，
井上 久志理事，高井 章副学長，平田 哲副学長，西川 祐司教授，
升田 由美子教授，立野 裕幸教授，服部 ユカリ教授，三好 暢博教授，
吉田 貴彦教授，佐藤 伸之教授，坂口 広志事務局長
欠席者：原渕 保明教授，千石 一雄教授，千葉 茂教授
陪席者：鈴木 義幸監事，太田学長政策推進室長，土岐総務部長，高橋教務部長，三浦総務課長，
近田企画広報評価課長，加藤研究推進課長，長谷川研究支援課長，吉田会計課長，
高見学生支援課長

議事に先立ち，学長から，平成29年第9回（平成29年10月18日開催）教育研究評議会の議事要旨が諮られ，これが了承された。

議 題

1. 教員の人事について

（1）助教等候補者の選考について

本件について，学長から発議及び資料1（事前配付資料1～3）に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり助教等候補者の選考について了承された。

なお，発令日は，資料のとおりを予定している旨学長から付言があった。

2. 客員教授の称号付与について

本件について，学長から発議及び事前配付資料4に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり客員教授の称号を付与することが了承された。

なお，各氏の任期については，平成29年11月23日から平成30年3月31日までとなる旨学長から付言があった。

3. 教員の再任審査について

本件について，学長から発議があり，次いで，任期満了日が平成30年6月から平成30年9月末日までの5名から再任審査の申請があったこと，再任審査機関での審査結果は資料2のとおりである旨の報告があった。その後，審議の結果，これが了承された。

なお，再任を可とする再任審査結果通知書を5名の再任申請者に通知する旨学長から付言があった

4. 平成29年度非常勤講師の担当期間の変更について

本件について，学長から発議及び事前配付資料5に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり非常勤講師の担当期間を変更することが了承された。

5. 旭川医科大学における国際交流協定に関する要項等の制定について

本件について、学長から発議があり、次いで吉田 貴彦学長補佐から、資料3に基づき「旭川医科大学における国際交流協定に関する要項(案)」及び「旭川医科大学における国際交流協定に関する申合せ(案)」の説明があった。その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、制定日は本日とする旨学長から付言があった。

報告事項

1. 学長報告

(1) 教員の退職について

学長から教員の退職予定者は、資料4のとおりであること。

(本報告事項については、議事の進行上、議題1に先立って行われた。)

(2) 医学部講師(学内)の発令について

(3) 平成29年度予算執行状況(9月分)について

(2)、(3)については、教授会で報告すること。

次回の開催予定日

次回の教育研究評議会は、平成29年12月6日(水)午後2時45分から第二会議室において開催すること。